

令和5年度 養殖衛生管理体制整備事業（概要）

（令和5年度 農林水産省 消費・安全対策交付金）

とりまとめ：平塚 匡

1 事業の目的

近年、食品の安全性に対する消費者の関心は高くなっており、養殖水産物に関しては養殖現場で使用されている医薬品や養魚用飼料、養殖漁場の環境等について厳しい目が向けられている。また、持続的養殖生産確保法に基づく国内魚類防疫制度において都道府県の果たすべき役割は重要なものとなっている。様々な態様が変化する魚病に対応し、消費者の視点に立った健全で安全な養殖魚の生産に寄与するためには、養殖衛生管理に対する体制整備を効率的かつ効果的に推進していく必要がある。これらの目的を達成するため本事業を実施した。

2 事業の内容

（1）総合推進対策

県内防疫対策会議の開催，全国養殖衛生推進会議への出席

（2）養殖衛生管理指導

医薬品適正使用指導，適正な養殖管理およびワクチン使用の指導，養殖衛生管理技術の普及・啓発

（3）養魚場の調査・監視

医薬品使用実態調査，薬剤耐性菌の実態調査

（4）養殖衛生管理機器整備

該当なし

（5）疾病の発生予防・まん延防止

定期的な巡回指導による魚病被害状況の把握，魚病検査の実施による治療法等の指導および疾病の伝播防止